

令和8年度 第1回 いなべ市地域公共交通会議＜議事録＞

実施日時：令和8年6月15日（月）

14：20～16：00

会議場所：いなべ市役所庁議室

■出席者

区 分	氏 名	所属・役職等	備 考
学識経験者	松本 幸正	名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	
	大野 沙知子	名城大学都市情報学部 准教授	
公共交通利用者 代表	近藤 吉雄	いなべ市自治会連合会 副会長	
	伊藤 強	いなべ市老人クラブ連合会 会長	
	藤田 進	あじさいまごころ隊 代表	
	東海林 玲子	住民代表	
公共交通事業者 等	伊藤 眞郷	三岐鉄道株式会社 自動車部 運行管理課長	
	中川 康司	三重交通株式会社 桑名営業所長	
	青木 篤志	三重近鉄タクシー株式会社 取締役支配人	
労働組合	楠 幸憲	三重交通労働組合 桑名支部 支部長	代理 矢田 寛和
運輸局	森 慶之	国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
公安委員会	田中 孝治	三重県警察いなべ警察署 交通課長	
関係する行政 機関	山下 健康	三重県地域連携・交通部 交通政策課長	代理 勝又 一樹
道路管理者	長瀬 功起	三重県桑名建設事務所 所長	
関係する市職員	大川 洋海	いなべ市 都市整備部長	
	伊藤 幸宏	いなべ市 福祉部長	
	石川 義弘	いなべ市 建設部長	
その他市が必要 と認める者	岡 真水	いなべ市社会福祉協議会 事務局長	
	相馬 雅史	公益社団法人 いなべ市シルバー人材センター 事務局長	

協議事項

- 第1号 いなべ市地域公共交通会議規約（案）の制定について
- 第2号 役員の選出について
- 第3号 いなべ市地域公共交通会議事務局規程（案）の制定について

報告事項

- ①いなべ市の地域概況及び公共交通の現状
- ②いなべ市民の移動実態と公共交通に関するアンケート調査結果
- ③いなべ市地域公共交通計画策定までのスケジュール

1. 開会

（事務局 市川課長）

定刻になりましたので、ただ今から「いなべ市地域公共交通会議」を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は交通政策課長の市川と申します。着座にて失礼します。

この後の協議事項にあります、いなべ市地域公共交通会議の規約におきまして、皆様からご承認いただき、議長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、都市整備部長の大川よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

（大川都市整備部長）

いなべ市都市整備部長の大川でございます。

本日は、ご多用の中、いなべ市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

いなべ市の公共交通機関でございますが、鉄道をはじめ、路線バス、タクシーそして福祉バスがございます。とりわけ福祉バスでございますが、市内全域を網羅しており、地域公共交通としても中心的な役割を果たしております。福祉バスの利用者でございますが、8割ほどを高齢者の方が占めております。主な目的といたしましては、買い物、病院への通院に利用されております。路線にもよりますが、朝夕は高校生の通学にも利用されております。いなべ市の課題といたしましては、やはり人口減少による利用者の減少であり、これまで利用されてきた方が高齢化を迎え、より利用者が減少していきます。また福祉バスの運転手の確保も課題となっております。

これらの課題解決に向け、市の公共交通のあり方を検討する必要があると認識しております。また、交通政策をいかにまちづくりや福祉などの分野と連携させ、市民の暮らしに結び付けていくかも重要になってきます。

今回、公共交通の課題を整理したうえで、いなべ市地域公共交通計画を策定することとなりました。計画策定にあたりましては地域公共交通会議を立ち上げ、委員の皆様ののお力添えをいただけますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

3. 出席者紹介

（事務局 市川課長）

続きまして、出席者の紹介です。

お手元の出席者名簿は、本日設立予定の交通会議の委員に就任していただく予定の皆様であり、学識経験者、公共交通利用者代表、公共交通事業者、公共交通事業者の運転者が組織する団体、道路管理者、公安委員会、運輸局、いなべ市、その他市が必要と認める方々で構成されています。

今回は第1回目の会議となりますので自己紹介をお願いします。

なお、コンサルタント会社の（株）オリエンタルコンサルタンツ様にも同席を頂いています。

4. いなべ市地域公共交通会議の設置について

（事務局 市川課長）

それでは、次第4「いなべ市地域公共交通会議の設置について」事務局よりご説明申し上げます。

（事務局 宮木）

資料1に基づき説明

（説明省略）

（事務局 市川課長）

事務局より地域公共会議の設置について、ご説明させていただきましたが、委員のみなさんの地域公共交通会議での役割等について、国土交通省中部運輸局三重運輸支局の森首席運輸企画専門官よりご説明していただきます。森専門官、よろしくお願いします。

（三重運輸支局 森専門官）

「活発で良い議論ができる会議のために」の資料に基づき説明

（説明省略）

（事務局 市川課長）

ありがとうございました。何か、ご質問や疑問点があればご発言をお願いします。

ないようですので、それでは、本日の協議事項に移らせていただきます。

5. 協議事項

（事務局 市川課長）

議案第1号「いなべ市地域公共交通会議規約（案）の制定について」事務局よりご説明申し上げます。

（事務局 宮木）

資料4に基づき説明

（説明省略）。

（事務局 市川課長）

ただいま説明のありました議案第1号「いなべ市地域公共交通会議規約（案）に制定について」皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問はございますか。

（A委員）

会議の開催スケジュール等の運営上の詳細事項について、別途細則を設ける予定はあるか。将来的に変更が見込まれる内容は、規約本体ではなく細則で定める方が柔軟な運用が可能ではないかと考える。

（事務局 宮木）

細則を作成する予定は現時点ではない。規約に変更が生じる場合は、書面および会議の場において内容を説明し、決定する予定である。

（A委員）

現時点の規約案は一般的な内容となっているが、市の実情や特性を踏まえた内容とする必要があるのではないかと感じた。

(松本教授)

第11条に守秘義務に関する規定がある。会議の内容や資料については、原則として公開されるものと認識しているが、守秘義務の対象となる事項は具体的に何を指すのか。

(事務局 宮木)

会議は原則公開である。ただし、非公開で開催する場合も想定されるため、その際の守秘義務を明確にする目的で本条を規定している。

(松本教授)

利害関係が生じる事項等について議論する場合は、事前に非公開会議として承認を得たうえで開催し、その会議で扱われた内容については守秘義務の対象となることを理解した。

(事務局 市川課長)

他にご意見がないようですので、ただいま説明がありました、議案第1号「いなべ市地域公共交通会議規約(案)の制定について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

異議なし

(事務局 市川課長)

それでは、ご異議なしと認められますので、議案第1号「いなべ市地域公共交通会議規約(案)の制定について」は原案のとおり承認されました。規約の承認をもって、本会議の設立といたします。

ここで、議案第1号「いなべ市地域公共交通会議規約(案)の制定について」の承認を頂き、本日は委員のみなさんの過半数の方にご出席していただいておりますので、規約第8条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、議案第2号「役員の選出について」事務局よりご説明申し上げます。

(事務局 宮木)

それでは、議案第2号「役員の選出について」ご説明します。

これは、規約第6条に定められた役員を選出するものですが、同条第2項で委員の互選としておりますが、設立総会ということもございますので、事務局(案)を申し上げます。

まず、会長に、名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科の松本教授、副会長に、いなべ市都市整備部長の大川、監事に、いなべ市社会福祉協議会の岡事務局長、同じくいなべ市シルバー人材センターの相馬事務局長、お願いします。以上でございます。

(事務局 市川課長)

ただいま説明のありました議案第2号「役員の選出について」皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問はございますか。

意見・質問なし

(事務局 市川課長)

意見がないようですので、ただいま説明がありました、議案第2号「役員の選出について」は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

異議なし

(事務局 市川課長)

それでは、ご異議なしと認められますので、議案第2号「役員の選出について」は原案のとおり承認されました。

それでは、規約第8条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。

以降の議事の進行については、議長よりお願い申し上げます。

(議長 松本教授)

では進行の前に一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。会長と議長に選出されました名城大学の松本です。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど三重運輸支局の森さんからお話がありましたが、繰り返しになりますがこの地域公共交通会議は、普段の行政に設置される会議とは違うということを改めてお話させていただきます。普段行政に設置されている会議は、行政が何かをやるために、それに対して意見を述べるということが多いかなと思っております。一方でこの地域公共交通会議は、この会議で決まったことを、実現していくということです。例えばルートやダイヤ、運賃の見直し、運賃はまた別の会議で決まるんですが、基本的にはこの会議の場で、皆さんが議論していく中で実現していきます。それは我々で地域に望まれているものを作ることができるということをまずはご理解していただければと思っております。

ただ、地域公共交通のことだけでなく、市全体のことを考えながら進めていき、中長期的な視点というものも大事だと考えております。そのためには計画が必要です。

ですから、まずはあのバスをどうする、あのタクシーをどうするか議論する前に、この地域の将来をこんな風にしたいということを皆さんと描いていき、それに基づき今度は具体的に何をどういう風に走らせ、作っていくかを考えていきます。

それを実現するためにはお金が必要となりますが、この会議で合意できれば国から補助金をもらうことも可能となります。この会議で皆さんと考え、実現できるようにすすめていきますが、その一方でそれだけ責任ある会議ということになります。とはいえ、一番大事なのは傍観者ではなくて、自分ごととして捉えていただいて、地域の将来にふさわしいものをぜひ一緒に作り上げていきたいと思っています。一番大事なのは地域の方々の声であります。専門家の声なんて何の役にも立ちませんので、ぜひ地域の方々の声を引き出せるように進めていきたいと思っています。いずれにしましてもどうぞ協力よろしくお願いいたします。では座って進めさせていただきます。

お手元の次第にしたがいまして、議案第3号「いなべ市地域公共交通会議事務局規程（案）の制定について」事務局よりご説明申し上げます。

(事務局 宮木)

資料3に基づき説明

(説明省略)

(議長 松本教授)

ただいま説明のありました議案第3号「いなべ市地域公共交通会議事務局規程（案）の制定について」皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問はございますか。

(B委員)

規約の趣旨の2行目に「第16条の規定に基づき」と記載されているが、正しくは「第17条の規定に基づき」ではないか。

(事務局 宮木)

その通りである。修正する

(議長 松本教授)

第1条の2行目、第16条の規定に基づきを第17条の規定に基づきに修正をお願いします。どうもご指摘ありがとうございました。その他お気づきの点ございましたらぜひお教えいただければと思います。その他よろしいでしょうか？では16条を17条に修正していただいた上で、この事務局規程に関しましてご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか？

異議なし

(議長 松本教授)

ありがとうございました。ご異議なしということでございますので、この事務局規程の形で承認するということにさせていただきます。ただし第16条を第17条に修正させていただきます。ありがとうございました。

6. 報告事項

(議長 松本教授)

続きまして、報告事項に移ります。事務局よりご説明申し上げます。

(事務局 宮木)

資料4、5、6に基づき説明

(説明省略)。

(議長 松本教授)

ありがとうございました。

皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問はございますか。

①いなべ市の地域概況及び公共交通の現状について

(議長 松本教授)

福祉バスをスクールバスとして使用しているとのことだが、具体的にどの路線がスクールバスとして利用されているのか。

(事務局 市川課長)

小学生・中学生の通学のためのスクールバスはシルバー人材センターに運行をお願いしており、福祉バスの路線の一部をスクールバスとして運行している実態はない。ただし、高校生が福祉バスを通学に利用することはある。

(A委員)

三重近鉄タクシーが阿下喜駅に2台待機している(資料4 p.4)とのことだが、常時待機しているのか。現地では見かけないように思われる。

(C委員)

毎日当番制で担当を決め、阿下喜駅には2台を待機させているが、お客様の利用があるとその都度現場を離れて送迎対応を行う必要がある。そのため、利用が集中する時間帯には2台とも出払ってしまうことがあり、結果として常時待機できない状況となっている。また、いなべ市内のエリアが広いことも影響し、常に安定した待機体制を維持することが難しい状況である。

配車予約の連絡先等が分かりづらいという声もあり、HP等には記載しているが、案内方法についても今後社内で検討していきたい。

(A委員)

待機車両2台と記載してあれば、常時2台待機していると勘違いしてしまう。記載を変更した方がよい。

(議長 松本教授)

実態として「待機」ではない。記載を「2台配車」に変更する。

(議長 松本教授)

営業所はどこにあるのか。車両は何台あるのか。

(C委員)

東員町にある。そこには、30台程度車両があり、桑名駅もエリアに含まれている。

予約があれば藤原町地域等にも行くことになっている。阿下喜駅に配車する2台以外にも、桑名の方から来ていた場合に、タイミングが合えば対応することもある。

(議長 松本教授)

現状、タクシーは不足していて、街中であっても配車しても利用できないケースが見られるため、行政、事業者、住民含め協力して確保していかなければならないと思う。

公共交通計画の一つの内容になっていくのではないかな。

(D委員)

三岐鉄道を利用する者が駅までの移動手段として福祉バスを利用した際に、ダイヤとの接続が十分でなく、列車の発車直後に駅へ到着してしまうケースがあり、結果として長い待ち時間が発生しているとの意見が寄せられている。そのため、福祉バスと鉄道の接続がより円滑になるよう、ダイヤ設定の改善が望まれている。

高齢者の方は免許返納を望む一方で、返納後の移動手段がなくなることで行動範囲が狭まり、生活や外出に支障が出ることを懸念している。少額の負担(100～200円程度)があっても、福祉バスを利用したいという声もある。

また、子供の親御さんからは、子供の送り迎えが大変との声も聞く。

(事務局 市川課長)

ダイヤの接続は、可能な限り要望に応えられるよう努力している。今後も、意見があればダイヤ接続が良くなるよう改善したい。

(議長 松本教授)

数分程度であれば改善は可能。ただし、渋滞等、状況によって時間通りに運行できないこともある。ここを合わせればこちらが合わず、ということもありすべてを合わせるのは非常に難しいが、要望にはできる限り対応したい。

送迎により時間の制約を受けているという実態は日本全体の問題である。送迎しなくてよい交通体系を目指し議論できたらと思う。

(E 委員)

藤原町地域や北勢町地域は、降雪時に福祉バスやスクールバスの運行に支障が生じる場合がある。

バスを利用するのは大半が高齢者で、運休の情報を得る手段も分からないのが現状。バスが来るのか、来ないのかも分からない状態。

(A 委員)

バスが運行可能かどうかは、ドライバーが現場を見て判断している。

自治会の方で、運休の情報をとれる手段の周知をするようにしたらいいのでは。

(事務局 市川課長)

福祉バスは、大雪警報が発令すれば運休と定めている。員弁町地域と藤原町地域では積雪量に差があり、多い地域では 50cm 程度の違いが生じることもある。そのため、ドライバーが出発前にルートを確認し、危険と判断した場合には運休する方針としている。

運休の通知方法は、いなべ市には「まいめる」というメール配信システムがあり、情報が取得できるように整備している。高齢者の方には難しいかもしれないが、HP や FM から情報提供している。スマホやインターネットの使用が難しい場合は、事務所へ電話いただくのが確実かと思う。

(議長 松本教授)

いなべ市民がどんな媒体をお持ちか把握する必要があるのではないか。

スマートフォン等を持っているが、メール配信システムに登録していないため登録していただく周知が必要なのか、そもそも媒体を持っていない方が多いため、別の情報提供の方法が必要なのか、現状を把握する必要がある。

②いなべ市民の移動実態と公共交通に関するアンケート調査結果

(A 委員)

アンケートの回収率が低い要因について、何らかの考察は行われているか。

(事務局 市川課長)

アンケートの回収率については、一般的な調査と比較しても高い水準にあると認識している。

(議長 松本教授)

公共交通に関するアンケートの回収率はもう少し高い印象。回答の回収先はどこに設定したか。

(事務局 市川課長)

回収先はいなべ市を設定した。

回答方法も複数用意した。例えば、QR コードでの web 回答や、郵送など。

アンケートも A3 両面とし、設問のボリュームを調整した。

(議長 松本教授)

公共交通でない一般のアンケートでは回収率は通常 2 割ほどである。

集計の信頼性という部分ではどうか。回答率が 35%あれば信頼性の担保には十分だと思われるが。

(事務局 市川課長)

今回のアンケートは世帯毎であり、世帯数に対して回答いただいた世帯で回収率を算出しているため、実際はもう少し高い回収率になっていると認識している。

アンケートの有効数については、いなべ市の人口 44,000 人を踏まえ、信頼性確保に必要なサンプル数を想定した上で、配布世帯数を 4,000 世帯に設定しているため、統計的な信頼性は担保されていると認識している。

(議長 松本教授)

35%というサンプルの調査になるが、例えば、自家用車で運転が85%、他の人の送迎が15%、この% (割合) は、回収率が50%であったとしてもさほど大きくは変わらず、おそらくプラスマイナス数%の違いである。アンケートの趣旨はあくまで割合・分布を捉えるところにあることをご理解いただきたい。

ただし、個人一人ひとりの意見が十分に把握できていないため、それにはまた別の方法が必要になってくる。

今回のアンケートの回収率が低いのは、いなべ市民の公共交通への期待や関心の表れである可能性があるのではないか。

「福祉バス」という位置づけにより、対象でない方々の関心のなさを招いたのではと推察されるため、この公共交通会議を立ち上げたのを機に、多くの方々に関心を持ってもらうことが大事だと思う。

(大野准教授)

アンケートは4つの地域に均等に配布していることから、地区や年齢で分けて分析することによって、課題や特徴が見えてくるのではないかな。

まずはアンケート全体を見て課題を抽出する段階であり、今後、意見抽出の対象者を絞るための材料としていくと良いと考える。

(事務局 市川課長)

地区ごとの集計のほかに、小学校区での分析も実施しており、精査して今後資料として提出したい。

自由記述に関しては700以上の回答があり、今回の報告書に自由回答の一部を掲載している。

(議長 松本教授)

自由記述回答を分析し、問題認識のための資料作成をお願いしたい。

(E委員)

分析した結果が欲しい。グラフだけではなく、考察部分をより明文化した形で提示してほしい。

いなべ市福祉バスは、空白地域も少なく全体を網羅できていると思う。考察によって高齢者の自助努力を後押しするような施策をとっていくべき。

(事務局 市川課長)

今後、結果の考察やデータ・数値を計画や施策に反映していけたらと思っている。

(議長 松本教授)

今回は集計結果の報告であることをご理解いただき、データの分析および反映については今後整理していくため、お待ちいただきたい。

(大野准教授)

AI オンデマンド導入に関する設問は、文章のみの構成なのか。

(事務局 市川課長)

アンケートと併せてAI オンデマンドの概要(メリット・デメリット等)を記載した1枚もののチラシもお送りしている。

③いなべ市地域公共交通計画策定までのスケジュール

(議長 松本教授)

計画策定まで、一般的には2年かける。理由は、地域住民の意見を把握するため。行政的に早期に策定する必要があると思うが、地域の声を聞きながら策定できるレベルのスケジュール感にしてほしい。

(大野准教授)

2年かけるのは良いと思う。1年になると、決まった形に、いかにうまく言葉を当てはめるかに注力してしまい、市民の声が十分に反映されるか懸念される。

多くの場合、計画の承認と実行にずれが生じる。計画をより使えるものにするためにも、皆さんと時間をかけ議論していく必要があると感じる。

(F委員)

計画策定のスケジュールは賛成であるが、細かい部分を議論するためには、分科会の設置も検討いただければと思う。

(議長 松本教授)

他自治体では、地域公共交通計画(案)の説明会や意見交換会を小学校区・中学校区で実施している事例もある。そのような場も設けてもらえると良い。

皆様方の方から全体を通して何かございますか。今回は第1回目ということでございますが、活発にご意見いただいたことに感謝申し上げます。このような感じでこれからも自由なご意見出していただければと思っております。

どうも皆様方ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 市川課長)

以上をもちまして、「いなべ市地域公共交通会議」を閉会します。

ありがとうございました。

以上